

令和2年 第4回 男鹿市教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年7月29日（水）午前10時00分～
2. 場 所 男鹿市役所 3階 第1会議室
3. 出席者 教育長 栗森 貢  
委 員 小玉 亜紀子  
委 員 吉田 貴美子  
委 員 三浦 良忠  
委 員 目黒 重光
4. 出席職員 教育総務課長 太田 穰  
学校教育課長 加賀谷 正人  
教育総務課主幹 鎌田 真樹子  
教育総務課主幹 佐藤 延明  
学校教育課主幹 笹淵 美穂
5. 案 件  
議案第12号  
令和3年度使用教科書の選定について  
議案第13号  
新型コロナウイルス感染症の対策に係る施策について  
議案第14号  
令和2年度教育費8月補正予算について  
議案第15号  
財産の取得について
6. 報 告  
(1) 令和2年6月市議会定例会における一般質問（教育委員会関連）  
について
7. その他
8. 閉 会

【議事 午前10時00分開会】

○教育長

ただいまから、令和2年第4回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議題につきましては、案件が4件、報告が1件となっております。

令和2年第3回の会議録の承認については、委員の皆様からご署名いただきましたので承認されました。

それでは案件に入ります。初めに、議案第12号 令和3年度使用教科書の選定についてであります。それでは事務局から説明願います。

○学校教育課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局より説明がありましたが、このことについて、ご質問がありましたらお願いします。

○小玉委員

教科書の採択は何年ごとにしていますか。

○学校教育課長

今回は、中学校における新学習指導要領の改訂に伴う採択です。この他に4年に1回改訂があり、その都度採択しています。

○教育長

ほかにご質問はありませんか。

○目黒委員

ありません。

○教育長

ご質問がないようですので、議案第12号 令和3年度使用教科書の選定については、承認としてよろしいでしょうか。

○委員一同

はい

○教育長

議案第12号は承認されました。ありがとうございます。

次に、議案第13号 新型コロナウイルス感染症の対策に係る施策についてであります。事務局から説明願います。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局より説明がありましたが、このことについて、ご質問がありましたらお願いします。

○小玉委員

修学旅行のキャンセル料は1人あたりいくらになりますか。そのうち保護者の負担分はいくらでしょうか。

また、1人1台のタブレットが配付された場合、教科書などといっしょに机に載せて使用することになると思いますが、机の大きさは一律にいっしょでしょうか。

○学校教育課長

修学旅行の費用は、中学生の東京方面で1人9万円くらい、小学生の仙台方面で

3万円くらいです。キャンセル料は最大50パーセントを想定しております。

今年は近県への旅行に変更していることから、中学生で1人3万円、小学生で1人1万5千円を予算で考えております。実施しないことで企画料の負担がある場合もありますが、旅行社で違いがあります。

机は、北陽小が違う机になっていますが、ほかは同じ規格の机になっています。北陽小は木製でサイズが1周り大きいものです。タブレットが配置された場合、運用で工夫していく必要があります。

○目黒委員

空調設備設置事業は、補正後であれば来年の夏の使用をめざすのですか。

○教育総務課長

新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金事業の1次補正の時、教育委員会は、1番にタブレットをお願いし、2次補正ではエアコンを考えていましたが、8月補正でも今年の夏には間に合わないため、9月補正に提案することになりました。

○教育長

ほかにご質問はありませんか。

○教育長

ご質問がないようですので、議案第13号 新型コロナウイルス感染症対策に係る施策については、承認としてよろしいでしょうか。

○委員

はい

○教育長

議案第13号は承認されました。ありがとうございます。

次に、議案第14号 令和2年度教育費8月補正予算についてであります。事務局から説明願います。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○吉田委員

図書館の図書消毒機は、職員が消毒するのですか、利用者が自分で消毒するのですか。

○教育総務課長

図書消毒機は、電子レンジのような機械で、一度に6冊消毒できるものです。紫外線で消毒するもので、借りた人が1分くらいでできるものです。借りるときに利用者が使用し、本が返ってきた時には職員が消毒することを考えています。

○教育長

ほかにご質問はありませんか。

○教育長

ご質問がないようですので、議案第14号 令和2年度教育費8月補正予算については、承認としてよろしいでしょうか。

○委員

はい

○教育長

議案第 14 号は承認されました。ありがとうございます。

議案第 14 号は承認されましたので、令和 2 年 8 月男鹿市議会臨時会に提案して  
いきます。

次に、議案第 15 号 財産の取得についてであります。事務局から説明願います。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局より説明がありましたが、このことについて、ご質問がありま  
したらお願いします。

○吉田委員

入札は何社で実施したのでしょうか。

○教育総務課長

通知は県内 38 社に出し、9 社が参加し、勉強堂が最低価格でした。

○目黒委員

タブレットの納期はいつ頃になりますか。

○教育総務課長

1 月 29 日の期間としていますが、できるだけ年内の納入をめざすようにしてい  
きます。

○教育長

ほかにご質問はありませんか。

○教育長

ご質問がないようですので、議案第 15 号 財産の取得については、承認として  
よろしいでしょうか。

○委員

はい

○教育長

議案第 15 号は承認されました。ありがとうございます。

議案第 15 号は承認されましたので、令和 2 年 8 月男鹿市議会臨時会に提案して  
いきます。

次に、報告についてであります。事務局から説明願います。

○教育総務課長

資料に沿って説明

○教育長

一般質問をした議員 9 人中、9 人が教育委員会関係の質問がありました。

子どもの教育が注目されていると捉えていきたい。

○三浦委員

学校のホームページは全部統一した仕様とするのですか。

○学校教育課長

今は各校独自のホームページを作成しており、担当した職員が 4 月に異動すると

更新できないということもあります。フォーマットを統一し、細かな仕様は各学校でできるように考えています。

○教育長

ほかにご質問はありませんか。

ないようですので、その他についてであります。事務局からはありませんが、委員の皆様から何かありませんか。

○三浦委員

この前NHKの逆転人生という番組の放送を見た方はいますか。

子どもが走った後に学校で倒れて、保健室ではAEDを使用しなかった。救急車で運ばれたが亡くなり、子どもは呼吸はしていたが、脈が取れていなかった。それから、保護者と連携し緊急時の対応マニュアルを作ったという内容でした。

男鹿市ではそういう場合の対応や、救命講習などやっているのですか。

○教育長

事故をきっかけに、埼玉市でASUKAモデルという事故対応マニュアルができた。そのマニュアルによって、救われている命もある。

○学校教育課長

一般的な連絡体制のマニュアルはあります。症状による対応マニュアルは示していません。各学校の危機管理として、救命講習・AED講習は学校でやっております。市で用意した指示はありませんでした。各学校に知らせます。貴重な情報をありがとうございます。

○教育長

夏のプールの前に複数の教師で、実施している例が多い。少なくとも2年に1回は、各学校判断でやっていました。

中学校では養護教諭が、熱中症対応について研修を受けている。子どもが休みの時など、先生たちが普段から身に付けていくよう、市として義務付けなどできればいい。良い情報提供ありがとうございます。

○吉田委員

倒れた時、近くにいる生徒がAEDを持って来れるよう練習した方がいいと思います。

○小玉委員

大丈夫か迷ったら付ける。講習をやっているか確認してもらった方がいいのではないかと思います。

○教育長

ほかにありますか。

ないようですので、以上をもちまして令和2年第4回教育委員会会議を閉会いたします。

【午前11時05分閉会】